

説 明 会 実 施 概 要

説 明 会 名 称	中央通線の都市計画変更に関する説明会
開 会 及 び 閉 会 日 時	令和8年9月13日（日）10時00分から10時35分まで
開 催 場 所	文化センター第1・2会議室
市 出 席 者 兼 説 明 者	都市整備部長 柴 田 浩 之 都市整備部都市計画課長 橋 本 保 都市整備部都市計画課主幹 小 川 甲子巳 都市整備部都市計画課主事 井 上 翔 都市整備部建設課長 石 井 学 都市整備部建設課主査 土 田 成 晃
司 会	都市整備部都市計画課長 橋 本 保
市 民 等 出 席 者 数	4名（市民4名）
説明会次第	1 開 会 2 挨 拶 3 中央通線の都市計画変更について 4 質疑応答 5 閉 会
配 布 資 料	・ 次第 ・ 中央通線の都市計画変更に関する説明会（説明資料） ・ (都) 3・3・2 中央通線計画平面図

説 明 会 記 録

発言者	概 要
橋本課長	1 開 会 <略>
柴田部長	2 挨 拶 <略>
橋本課長	3 説 明 中央通線の都市計画変更について、事務局から説明をお願いします。
土田主査・ 井上主事	<資料に基づき説明> ・中央通線の整備の必要性及び課題への対応について 将来交通量の減少が予想されることから、計画幅員を22mから17mに縮小 事業期間の短縮、事業費の削減、残地の縮小に繋がる ・都市計画の変更 中央通線の沿道用途地域の変更
橋本課長	4 質疑応答 只今の説明について御意見、御質問等ございましたらお願いします。
市民	8月の説明会にも参加しました。今回は計画平面図に地番の記載があり、見やすくて助かります。今回の変更で幅員が減少している箇所は、当初計画よりも既存宅地の残地が増えます。残り方にもよると思いますが、宅地として活用できない残地も含めて市が補償してくれるのでしょうか。
石井課長	用地買収は基本的には計画道路に当たった箇所のみ購入又は物件補償を行います。今後測量を行いますので、実際には今回お示した計画線から若干の変更が見込まれます。補償に関してはその後個別に説明・協議を考えています。
市民	今回の中央通線の北部に位置する北2号線は現道があるのでしょうか。また、整備の進捗はどうでしょうか。
橋本課長	北2号線は中山道から国道17号まで現道がありますが、全区間未整備です。都市計画決定されていますが、現時点で整備時期は未定です。
橋本課長	5 閉 会 <略>